

# せ 聖籠町 議会だより



## 3年ぶりの操法演習

暮らし応援事業 全で交付決定!!

 蓮瀧神楽4人衆の声

川越町議会と友好交流都市協定を促進!

ズバリ直言! 町政を問う

(P.4)

(P.5)

(P.7)

(P.8)

VOL.139  
6月議会  
令和4年  
7月29日発行

# 6月議会 定例会

令和4年6月定例会は6月7日から13日までの7日間の会期で開かれました。  
一般質問には13人中9人が登壇。西脇町政の4年間、子育て支援、農業、防災、エコバス、夏まつりなどについて町執行部と活発な論戦が交わされました。  
また専決処分の承認、条例の改正、補正予算などを審議し、原案のとおり可決しました。

## 条例 改正 環境審議会条例の一部改正

**主な内容** 町民協働によるまちづくりを推進する観点から、町環境審議会委員に一般町民を加えるための改正。

**主な質疑**

**質疑**

宮沢(光)議員: 町民枠として2人を予定しているということだが、基本的には公募か。枠を超えた人数が応募した場合の選出基準は決まっているのか。

**答弁**

生活環境課長: 選出基準は定めていない。町のさまざまな委員の選出基準を参考にしながら、環境の専門的な知識を求めているのではなく、町民の立場での問題意識と熱意が基準になる。

## 条例 改正 議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

**主な内容** 公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動に係る公費負担の限度額を国に準じて引き上げるための改正。

**主な質疑**

**質疑**

田中議員: 改正された条例に、選挙運動用自動車の燃料供給として1日1台当たりの公費負担額が示されている。自動車複数でも公費負担があるということか。

**答弁**

総務課長: 仮に複数台を使用しても、1日につき1台分しか負担はしないと認識している。

## 承認 聖籠町税条例の一部を改正する条例を専決処分したため、承認を求めるもの

**主な内容** 固定資産税(土地)の負担調整措置の軽減等、国の法律改正に伴う改正。

**主な質疑**

**質疑**

中村議員: 省エネ改修工事を行った住宅への減額措置の見直し・延長とあるが、具体的にはどのような工事が対象となるのか。

**答弁**

税務課長: 気密性を高める改修工事などで、国の省エネ基準を満たした際の減額だ。対象は平成20年までに建築された物件だったが、平成26年までに建築された物件へと変更された。

## 条例 改正 議会議員及び長の選挙公報の発行に関する条例の一部を改正

**主な内容** 町の選挙で発行する選挙公報の掲載文は、これまで候補者が所定の用紙に記入して提出していた。このたび、デジタル化の進展等の時勢に鑑み、電子媒体での提出も可能とするための改正。

**主な質疑**

**質疑**

中村議員: 候補者からの掲載文は、選挙管理委員会にメールで送るのか、それともコピーしたものを渡すのか。

**答弁**

総務課長: 現在は、申請書に掲載文と写真を添付したものの提出を求めるが、今後は申請書に電子媒体のCD-Rを添付し提出してもらうことを考えている。

# 暮らし応援事業に追加予算

# 補正予算

今回の一般会計補正予算は、4回目の新型コロナウイルスワクチン接種の費用や、物価の高騰等に直面している子育て世帯を支援するものです。

町の活性化につながるといいね



## 申請者全員に交付決定

項目	補正額	主な内容	総額	
一般会計	1億3777万円	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金	1513万円	78億3277万円
		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	3538万円	
		社会資本整備総合交付金	1611万円	
		繰越金	4819万円	
		子育て世帯独自給付金扶助費	2900万円	
		新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料	1973万円	
		道路改良工事	1870万円	
		新発田地域広域事務組合消防負担金	1761万円	
		聖籠町暮らし応援事業補助金	698万円	

### 主な質疑

**Q** 暮らし応援事業 なぜ増額か

青木順議員 5千万円の予算を決めた以上、限りなくその予算に近づけることが公平、公正な政策ではないのか。

**A** 締め切り間際に殺到したため

町長 期日近くなつてから多数の方が申請されたため、把握しきれなかった。

**Q** 抽選なし どう伝える

宮沢光子議員 応募多数の場合は抽選ということだったが全員交付決定になった。そのことを申請者に説明するのか。

**A** 個別にお知らせする

町長 この事業は町の総合的な政策と捉えているので、全員に交付したい。個別にお知らせする。

## 行政報告



にしわき 西脇町長

### ワクチン接種

3回目ワクチン接種は4月から対象者が18歳以上から12歳以上に拡大され、令和4年5月27日現在、8075人の方が接種を終えています。5歳から11歳を対象とする小児接種については、新発田市コモプラザと町診療所で集団接種を実施しました。

### 成人式開催

新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年延期になった年代の式を8月13日に開催します。今年度対象者の式については、実行委員会が開催され、8月14日に開催したいと報告がありました。

### 海上花火のみ

5月23日に「聖籠夏祭り実行委員会」が開催されました。今年度の対応について検討を行った結果、多くの人を集客するイベントは、新型コロナウイルス感染症への対応の観点から難しいということになりました。ですが、すべてのイベントを中止とせず、海上花火のみ、無観客で打ち上げを行うことにしました。

### 町独自の給付金事業

コロナ禍における原価価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対して、保護者の負担軽減を図るため、今年度18歳以下の子ども一人につき1万円の給付金を支給す

る関連経費を、6月補正予算に計上します。

### 特別大使を任命

町の知名度向上およびイメージアップにつなげることを目的に「聖籠町特別大使」制度を新設しました。読売ジャイアンツコーチの加藤健さんを「聖籠町スポーツ大使」に、女優の菅原りこさんを「聖籠町文化・芸能大使」にそれぞれ任命しました。

4月27日に開催した任命式には、菅原りこさんに出席いただき任命書を交付しました。加藤健さんには、改めて任命書交付の場を設ける予定です。

### 町長出馬表明

9月4日をもって1期目の任期が満了を迎えます。また、8月には選挙が予定されています。後援会の方々や協議し、引き続き行政運営を担わせていただきたく出馬を決定しました。



Vol.12

### 蓮湯神楽 4人衆の声

聖籠町無形文化財指定蓮湯神楽。神楽舞の中でも主役的な獅子舞を操る4人衆の声を紹介します。

### 質問項目

- Q1 神楽舞で一番難しいところは？
- Q2 神楽舞でうれしいと思うところは？
- Q3 町に期待することは？



そね けんじ 曾根 善治さん

- 1 笛、太鼓のリズムに合わせて踊るところ。
- 2 踊り終わって、見てくれた方からの拍手。
- 3 未来の聖籠町を担ってくれる子どもたちが、仲良く元気で暮らせる町に。



はせがわ ひろかず 長谷川 弘和さん

- 1 笛、太鼓やさまざまな役の舞手があり、それぞれが調和のとれた舞をすること。
- 2 獅子の舞のあとで子どもたちの笑顔を見て、思い出になれたかなと思えるとき。
- 3 子どもたちが夢と希望を持って成長できる町になってほしい。郷土の文化に根差した活動をしている方々の活躍の場を増やし、文化継続のための力添えを。



かんだ さとし 神田 佐登志さん

- 1 神楽舞の活かしのところ。
- 2 舞った後に皆さんから拍手をもらえたとき。
- 3 伝統的なこと、物は長く残せるように。



さくま さかえ 佐久間 栄さん

- 1 いまだに舞の途中で「次どうだっけ」と度忘れしてしまうことがあるので、毎回緊張してしまう。
- 2 祭りのとき、みんなが集まってくれるとうれしい。
- 3 活性化に期待します。



# まちづくり

宮沢光子 議員の  
視点



## 2期目に向けて新たな決意は

### 町長 町民の命と心と財産を守る

**問** 6月定例会の初日、行政報告で2期目への出馬表明をした。1期4年間を振り返り、さまざまな施策がまちづくりにどういった効果があったか、思っているか。

**町長** 就任時の厳しい財政状況から行財政改革を始めた。同時に公約で掲げた子育て・教育、安心・安全などの個別施策の新規取り組みや拡充をした。

事業見直しでは、循環バスや小・中学校の情報機器などで事業効果を落とすことなく経費を削減できた。これらの施策は、あくまでも手段であり、真の目的は町民の幸福度・満足度を高め、日々の生活が穏やかに暮らせることだと思っている。

**問** 2期目に向けて、新たな持続可能なまちづくりについて、大きな視点でどう考えているか。

**町長** 町民の命と心、財産を守ることが基本理念である。ちなみに、6月1日に公表された大東建



自分が出すごみに責任を持ちましょう

託の「住みこころランキング」で聖籠町は新潟県で1位、甲信越で6位になった。多くの人が聖籠町が評価されたものと思っている。

**問** 令和4年度から新しい子育てシステムと教育未来課がスタートした。どちらもスタートしてからまだ短い期間であるが、教育現場での実情や問題、課題をいち早く把握するため、町長と教育長は情報共有をどのように行っているか。

**町長** 教育長からは重大案件について、随時報告を受けている。情報共有は十分にできている。

**教育長** 幼児教育の充実に向け、幼児教育アドバタイザーや子ども教育課等が現場と密に連携・協力しながら情報共有を行っている。

**問** 4月20日の町からのライン情報では、町から出されたごみの中に未使用の散弾銃の弾が発見されたということだった。今も昔も住民のごみ出し問題は、各集落の区長の中では頭を抱える課題である。常時、町民向け啓発と注意喚起をすべきと考えるがどうか。

**町長** 未使用の散弾銃の弾については、非常にまれな事例であった。警察も捜査したが、詳細は明らかになっていない。

**生活環境課長** ごみの分別・出し方の周知は全世帯に配布している広報紙が最大の広報手段だと考えている。転入者には、ごみの出し方を説明している。しかし、説明しきれない部分もある。

### ごみの分別や出し方の注意喚起を

**問** 令和7年度の全面移行に向けて、保護者や児童へのきめ細かな説明が必要と思う。現小学4〜6年生の児童・保護者を対象に、アンケートの実施や文書配布をする考えは、

**町長** 国が定めた改革集中期間に制度および体制を整えていきたい。

**問** 指導者の確保を含め、令和7年度から全面移行は可能と考えているか。

**教育長** 国が定めた改革集中期間に制度および体制を整えていきたい。

**問** 全面移行後は全額受負担額となるようだが、教育長種目により負担

宮沢さやか 議員の  
視点



## 預かり保育 今後の運営は

### 町長 子育て支援で柔軟に対応したい

**問** 幼児教育現場におけるICT活用は、新型コロナウイルス感染症対策や保護者の利便性向上、幼稚園教諭の負担軽減にもつながる。町立幼稚園でのICT活用はどのように進めていくのか。

**教育長** 園児の登園・降園時間を管理するメニューや園児の健康管理等、園業務の一部をICT化し、一元的な情報管理ができる体制整備を進めていく。

**問** 町立幼稚園における預かり保育時間の延長は、救済措置としての暫定的な対応である。町としては預かり保育を今後どのように運営していくのか。

**町長** 将来的には本来の預かり保育時間に戻すことができるかと考えているが、保護者の就労状況の変化等、その時の社会情勢や保護者の要望を取り入れながら、子育て支援の観点から柔軟な対応をしていきたいと考えている。

**問** 預かり保育時間を短

縮し、幼児教育に特化するという構想もあるのか。

**町長** 将来的には本来の幼稚園の時間帯となることが基本と思うが、町としてはやはり柔軟な考え方を持つ必要がある。

**部活動の地域移行の現況は**

**問** 本町でも来年から段階的な地域移行が開始されると聞く。対象となる部活は決まったのか。

**教育長** 令和5年度は陸上部で実証実験を行う。令和6年度は、地域部活動を担当したいと考えている教員が担当する種目の実証実験を想定している。

**問** 指導者の確保を含め、令和7年度から全面移行は可能と考えているか。

**教育長** 国が定めた改革集中期間に制度および体制を整えていきたい。

**問** 全面移行後は全額受負担額となるようだが、教育長種目により負担

に差が生じないよう制度設計すべきと考えている。

**問** 経済的に困窮する家庭への支援等はどうする。

**教育長** 国の制度設計を注視し、経済的理由により参加できないという状況は防いでいきたい。

**問** 令和7年度の全面移行に向け、保護者や児童へのきめ細かな説明が必要と思う。現小学4〜6年生の児童・保護者を対象に、アンケートの実施や文書配布をする考えは、

**町長** 国が定めた改革集中期間に制度および体制を整えていきたい。

**問** 指導者の確保を含め、令和7年度から全面移行は可能と考えているか。

**教育長** 国が定めた改革集中期間に制度および体制を整えていきたい。

**問** 全面移行後は全額受負担額となるようだが、教育長種目により負担

**教育長** さまざまな広報誌で情報提供をしてきており、部活動の地域移行の考え方は周知されているものと考えている。部活動改革については2年間のうちに方向性をしっかりと定めていきたい。

**一〇×七**

※通常の町立幼稚園の預かり保育時間  
午前7時30分〜午後6時まで

※暫定的に延長している預かり保育時間  
午前7時から7時30分  
午後6時から7時まで



スムーズな地域移行に向け準備中(スポネット事務局)

# 幼稚園

# 目安超

高崎美由貴 議員の  
視点



## 米の生産目安今後どうする

### 町長 農家おのおのが自ら考える問題

**問** 燃料や生産資材の高騰に対する町独自の支援を考えるべきだと思つた。

**町長** 国・県の動向を注視しながら、独自の支援が必要かどうか見極める。

**問** 町が定めた米の生産数量目安はどの程度達成できているか。

**町長** 今年度は約100ヘクタールの超過となっている。

**問** 町全体が目標を達成していなければ、米の生産数量目安が減らされるのではなかろうか。



国民の生活を支える農業を持続可能なものに

**問** 産地交付金が減額されるという不利益が生じると思つたがどう考えるのか。

**町長** 産地交付金が減額されるとこのところもあるようだが、詳細は公表されていない。

**問** 生産数量の目安を達成せず超過している市町村はさらに配分が減らされている。まじめに目安を守っている人が報われず、不利益を被っているのではないか。

**町長** 個人的に不利益を

被る農家はあると思つた。

**問** 大豆の国のからの産地交付金が、町は10アール当たり7800円に減額されたが、新発田市は3万200円交付される予定だ。これをどう捉えるのか。

**産地観光課長** 新発田市の状況は把握していない。産地交付金の減額分は水田リノベーション事業で補完している。

**問** 大豆作付け農業者は、水田リノベーション事業により増収を期待していたが、結果的には減額になった。大豆作付けに対する補助金は軒並み減らされているがどうか。

**産地観光課長** それを補完する意味で町単独で補助金を出している。

**問** 町再生協議会会員に大豆作付け農業者はいない。構成に問題はないか。

**産地観光課長** 特に問題はないと考えている。

**問** 活発な意見交換もなされず、目安は100ヘクタールも超過されたまま。国から補助金を減ら

されても、仕方がないと簡単に切り捨てているように感じた。農業再生協議会のあるべき姿をどう考えるのか。

**町長** 幹事会で実務的な話を活発に行った。そこでの対応で十分と考える。

**問** 目安を共有して達成するよう進めるべきでは。

**産地観光課長** 国・県と連携して取り組みが円滑に進むよう支援を行う。

**問** 町の主食用米の配分を100ヘクタール超過していることに関して、今後はどうしていくのか。

**町長** 目安は強制力のないもので、農家おのおのが自ら考える問題と考える。主食用米以外の作物に対する支援を考えていきたい。

# 評価

中村恵美子 議員の  
視点



## 1期4年間の評価は

### 町長 町民から判断いただくもの

**問** 3月定例会で町長は、2期目について、「4月からの新しい子育てシステムに移行が進められている。自身の4年間を振り返り、今後のことについて考えていく必要があるだろう。」と答弁した。

**町長** 6月ともなれば町長選挙まで2カ月である。この4年間では、自分をどう評価するのか。また、2期目について出馬表明をする考えはあるのか。

**町長** 4年間の評価については、基本的には町民の皆様判断をいただくものと考えている。この4年間さまざまな施策を実施し、事業の見直しを行ってきた。医療費、給食費、タクシー券の助成循環バス事業など、すでに効果として感じているものもあると思う。子育てシステムの見直しなども効果としてこれからのものもある。これらの事業を進めながら同時に財政再建を図っているところである。

**2期目の出馬について**

は、行政報告の中で報告した通りである。

**子ども医療費の無償化を**

**問** 子ども医療費については、町は高校卒業まで1回の診療にかかる医療費負担が530円と同じ月の2回目以降の診療は無料となり、とても保護者から喜ばれている。

**阿賀町**では子どもの医療費助成は、令和2年4月1日から18歳までが入院費も完全無償化となっている。小学校入学前まで特に医療費の多くかかる子どもたちの医療費の無償化はできないか。

**町長** 小学校入学前までの子どもの医療費無償化は、少子化対策の観点からは大変重要であると思つている。自身も認識している。ただ、同時に拡充策が継続されることが重要であると考えている。今後の財政状況なども見極めながら、さらに検討を加える必要がある。



子どもたちが安心して暮らせる町に

**子ども給食費の無料化を**

**問** 現在、町の給食費助成事業について、幼・小・中学校に在籍する子どもが3人以上いる保護者を対象に助成している。保護者は、大変助かっていると思つた。しかし、最近では少子化傾向であり第3子までの子ども世帯が少くない。第1子や第2子も対象にするべきではないか。

**町長** 第3子以降の給食費助成については、今年度から補助対象を私立認定こども園や町外町小・中学校に在籍する第3子以内の給食費も対象にした。物価高騰により給食材料費が課題だ。

# 優先順

手嶋 満議員の  
視点



## 本庁における 業務継続計画の現状は

### 町長 防災・減災により 町民の命と財産を守る

**問** 首長不在時の明確な代行順位および職員の参集体制は整っているか。

**町長** 町長不在時の代行順位は地方自治法および「町長の職務代理者及びその順位を定める規則」に基づき、第1順位は副町長、第2順位を総務課長に指定している。

また、優先して継続する業務や担当者不在時の業務代替方法について事象ごとの参集基準を設けている。

**問** 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定は行っているか。また、代替庁舎について平時より職員に周知されているか。

**町長** 本庁舎は洪水、津波の浸水想定区域外に立地し、耐震性も確保されている。被災しないことを大前提に考えているが、万が一に備え必要最低限の業務継続ができるよう、保健福祉センターを代替施設として指定している。



万が一での業務継続はここで

職員に対しては防災訓練の機会に周知を図りたい。

**問** 電気、水、食料等の確保は十分か。また、備蓄倉庫の配置は十分か。

**町長** 本庁舎は停電時においても必要な電力を確保できるよう非常用発電機を整備し、昨年度は増設を図った。

備蓄については水、食料等の確保は人口の12.5%が被災するという想定の下、計画的な備蓄を進めている。平成26年に備蓄専用の聖籠町中央防災倉庫を整備している。備蓄倉庫の分散化については、地域避難所の防災機能を強化する必要性を踏まえ、町としての全体像を検討する。

**問** 重要な行政データのバックアップは担保されているか。

**町長** 町の行政データはその種類の重要度に応じたバックアップ体制を構築している。

**問** 非常時における優先業務の整理はできているか。

**町長** 自然災害に対しては平成26年3月に策定した聖籠町業務継続計画の中で整理している。また本年2月、感染症拡大時にも必要な行政機能を維持できるよう優先業務の整理を行った。

**問** 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保はできているか。

**町長** 職員間の確実な通信手段を確保するため移動系防災行政無線を整備し、また災害時に町からの情報を確実に伝えるため同報系防災行政無線を整備している。

# 公共施設

小川勝也議員の  
視点



## 循環バスの課題は

### 町長 見直しが必要か 検討する

**問** 令和2年10月、循環バスさくらんぼ号の保健センター行きがなくなりましたが、すぐに見直しを行い、バスダイヤの一部を変更した。その後は、利用者からの意見や要望があったか。今後、見直すところはないか。

**町長** 循環バス利用者の意見や、乗降調査による利用状況の分析結果をもとに、見直しの必要性について継続して検討している。

**問** 公共施設の利用等はどうか。

**町長** 現在、具体的な計画は定まってはいるが、社会福祉協議会やシルバー人材センター・聖籠支部の利用も視野に入れて、内部的な協議を進めている。

**問** 使わなくなった園バスと、バス待合所はどのように利用されているか。

**町長** 地場物産館については、3月に聖籠地場物産館の在り方に関する検討委員会を立ち上げ、12

**問** 1期目の成果はどうか。

**町長** 町長の1期目での成果は、どう考えているか。

**町長** 成果そのものについては、町民の判断に委ねる。また財政状況は、改善の方向だ。

**問** 3月定例会では、「地場物産館と海のにぎわい館の今後の方向性について、町の考え方を整理しているところだ」と答弁した。どの程度まとまったか。

**町長** 地場物産館については、3月に聖籠地場物産館の在り方に関する検討委員会を立ち上げ、12

月ごろをめどに意見書をまとめていただく予定である。

海のにぎわい館については、民間事業者から、海のにぎわい館を含めた周辺地区についての活用に関する提案を受け、現在協議を進めている。

**問** 本町職員の民間ごども園への派遣は、5年後以降は基本的に取りやめるべきと思うが、人事管理者としてどう考えるか。

**町長** 5年間が適切か現



目指せ有効活用 (旧蓮野こども園)

# 選挙公

田中智之議員の  
視点



## 町長の選挙公約 達成度は

### 町長 優先順位を見極め 実施

**問** 令和元年9月定例会後、当時の小川益一郎議長から「議長に選んでいただいたためできなかった一般質問を、この先、代わって質問してもらえないか」との依頼を事前通告書のコピーと共にいただいた。今回、西脇町長1期目最後の一般質問という区切りでもあり質問する。

**問** 平成31年の行財政改革大綱によると、町の公共施設は、今後30年間で約200億円の更新費用が生じる見込みだ。今後、歳入の減少と行政需要の増加による歳出増が見込まれる中、施設の老朽化にどう対処していくのか。

**町長** 平成28年に聖籠町公共施設等総合管理計画を策定。令和3年度に庁内ワーキングで施設の在り方を検討。今年度は総合管理計画を改定し各施設の長寿命化を図った上で、結果額の検証を行う。利用者や集落、また、有識者会議の意見を聞く必要もあると考えている。

**問** 農業における基盤整備事業の現状および、後継者育成に対する見解は。

**町長** 現在町内7地区の基盤整備委員会が活動しており、整備後の園芸作物導入に向けた動きも活発化している。後継者育成は、国・県の支援制度を活用した経営開始資金の交付や、経営発展支援事業などを行っている。

**問** 少子化対策として先進的な事業をしている自治体も多い。今後、どう差別化を図り、特色を出そうと考えているのか。

**町長** 抜本的には、国の予算制度など新たな政策が求められる。本町は県内では高い出生率を維持しているが、一自治体でできる範囲は限られる。経済負担の軽減も含め、現在の施策を継続しつつ、新たな施策が必要であれば検討を加えていきたい。

**問** 全国の学校施設で、安全対策として学校への出入者をチェックする動きが広がっている。本町でも3小学校は柵にブ



子どもたちが安心して学べる環境づくりが、小川益一郎さんの思い

の問題を再確認し、適切な学校管理に取り組み。

ロックされているが、聖中の開放状況は、言うなればどこからでも校庭に入り込めるという状況だ。今後どう改善する。

**教育長** 聖籠中学校建設時、地域に開かれた学校という考えがあり、柵を設けないことにしたと聞いています。開校から現在まで柵がないことによる安全対策上の問題は聞いていないが、保護者や町民の意識に変化があるかもしれない。安全対策上

青木 順議員の  
視点



## 無観客で 実施する意味はあるか

### 町長 実行委員会の考え方に賛同

**問** 今年の夏祭りは無観客の花火大会のみと聞いた。前回の花火大会の反省も踏まえていると思うが、今回も無観客でやる意味は本当にあるか。海沿いに住んでいる方たちのためにやるのか。今回の花火大会の経費は、予算との差額は幾らか。

**町長** 協議の結果、実行委員会の決定どおり実施することに賛同した。無観客ではあるが、コロナ禍による閉塞感を乗り越え、夏の夜の楽しい時間を過ごしてもらい、町民の健康、町の発展、コロナの収束、そして平和を願うという趣旨で打ち上げるものだ。

花火は、各集落から観覧できるように、高く上げる5号玉以上の花火を打ち上げると説明を受けた。また、YouTubeでのえ、夏の夜の楽しい時間を過ごしてもらい、町民の健康、町の発展、コロナの収束、そして平和を願うという趣旨で打ち上げるものだ。

**町のスポーツ環境強化せよ**

**問** 当町はさまざまなスポーツに取り組める設備や環境は整っている。子どもたちにそれらのきっかけを与えるのは、親や地域や行政の取り組みであり、大人の役目だ。スポーツや、マリンスポーツなどでさらに活性化できないか。

**教育長** スポーツがあまり得意でない子から技術の向上を目指す子どもまで、取り組めるさまざまな機会を提供している。今後も一層子どもたちが慣れ親しめる環境作りに努めていきたい。

**町広報に名指しで 載せた意図は**

**問** 町広報に、町長よりという題目で2年連続で一般会計を反対された町長の考えが掲載された。町民に向けて掲載しようとした意図はなにか。また掲載するにあたり、役場職員も賛同の上か。

**町長** 当初予算の編成、議会における審議内容、結果を予算提案者である町長として、公の立場での見解を町民各位に対して述べたものである。職員も賛同かの質問だが、職員に意見を求めることは当然あるが、最終的には町長が決めることだ。こういう意見があったというのは最終決定する過程の話なのでそのことは控えたい。

# 想像力



# 幼稚園

長谷川六男 議員の  
視点



## 大丈夫か 送迎時の安全対策

### 町長 園における 安全対策を図る



早急な安全対策を願う！

**問** せいろ幼稚園の不要と思われるバス車庫を解体し、園の境界に隣接している元JAの米倉庫を買収し、駐車場の確保や正門から裏の町道に抜けるよう、一方通行にするなどの考えはないか。

**町長** バス車庫を解体したり、隣接する米倉庫を買収したりして駐車場の確保し、正面から裏の町道へ通れるようにすることは、財政的にも非常に

大規模な対応になる。今後、将来における保育園のニーズなども踏まえて、長期的視点に立った対応を検討する必要があるのではと考えている。

**問** 送迎時の車の混雑や事故が危惧されていた。町立幼稚園が開園してから2カ月余りだが、対応を検討したか。

と情報共有を行い、交通規制の必要性について検討をお願いする。  
**問** 保護者からは、送迎に関しての要望や意見は聞いていないか。

8075人が接種を終えている。  
**問** 4回目の接種という話もあるがいつごろか。  
**町長** 5カ月後に対応することも考慮し、7月半ばを予定している。

#### 状況は

**問** 5歳から11歳の保護者の中には、副反応などを心配し接種を希望しない人も多いと聞く。現在の接種状況はどうか。

**町長** 本人と保護者が接種のメリット、デメリットについて十分相談し、納得の上、接種をすることが大切だ。5歳から11歳への接種は、5月27日時点で305人が終えた。

**問** 12歳以上の町民の3回目接種状況は。  
**町長** 5月27日時点で、

#### 万全か 消毒液

**問** 生徒・児童・園児にアルコール消毒液を使っただ手の消毒を指導していると思うが、使用注意と管理をどのように行っているのか。

**教育長** 使用する分量はフンプッシュ、人にかけて、口に入れないなどのことを指導して使用させている。管理は鍵のかかる倉庫に保管している。

### 新しい子育てシステム始まる

総務文教常任委員会

5月17日、今年度から始まった新しい子育てシステムについて、担当課より説明を受け、調査を行いました。

**各園の入園者**  
大多数の園児が第1希望通りに入園できましたが、約60人が第2、第3希望への入園となりました。

**私立認定こども園から各小学校への接続**  
幼児教育アドバイザーを交えて連携します。

**町と法人で共有する子育ての基本方針**  
これからも幼児教育センターを核として、共通認識を図っていきます。

**旧こども園の建物等の活用状況**  
旧蓮野こども園は、敷地の一部を4月より無償貸与し、職員駐車場は9月まで貸与とのことです。旧亀代こども園は、敷地を4月より無償貸与し、



(文責 小川 勝也)

### どうする定数・どうする報酬

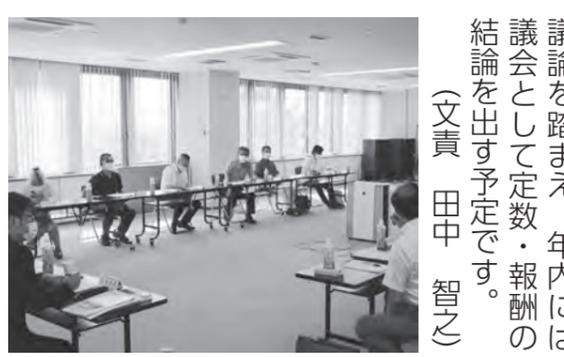
議員定数・議員報酬特別委員会

7月1日、第4回委員会を開催。今回は議員定数・報酬に対する町民アンケートの結果をもとに、町民から選出した参考人の皆さまに出席いただき意見交換をしました。

**※参考人の皆さん**  
本間 政一さん(蓮野学区)  
市川 政一さん(蓮野学区)  
佐藤 秀治さん(山倉学区)  
町田 英樹さん( )  
本間 敬さん(亀代学区)  
関川 健さん( )

**●参考人からの主な意見**  
・アンケート結果から、議員への町民の不信感が読み取れる。議員活動を含め情報公開が足りないのでは。

・町の人口・面積からして定数2人減でも機能する。報酬は上げて良い。  
・自分たちの身分に密接に関わること(定数・報酬)を、議員自らが決めることに疑問を感じる。



(文責 田中 智之)

# 見て聞いて 話し合った 委員会レポート

# ようこそ 聖籠へ!

～ Welcome to Seiro ～

「ようこそ聖籠へ!」では、他市町村出身で、  
現在聖籠町にお住まいのご家族にインタビューをします。



いしざか まさのり  
**石坂 雅則さん**  
(蓮潟)



## 子どもたちとディズニーに!

今回は蓮潟集  
落の、石坂さん  
ご家族です。

**Q家族構成を教  
えて下さい。**

夫婦と女の子  
(年中)と男の  
子(2歳)の4  
人家族です。

**Q出身地は?**

私は新発田市  
(旧紫雲寺町)、  
妻は村上市出身  
です。

**Q聖籠町に住む  
ことになった  
きっかけは?**

私の実家が近  
いこと、妻の職  
場と実家に行き  
やすい立地だっ  
たからです。また静かで  
良い土地を見つけたので  
聖籠に住むことを決めま  
した。

**Q聖籠町の良いところを  
教えてください。**

自然が豊かで海が近い。  
**Qどんな町になってほし  
いですか。**

子どもたちがのびのび  
暮らせて、見守ってくれ  
る町であってほしいです。



**Q石坂さんご家族の夢を  
教えてください。**

マイナンバーカードの  
取り扱いが、コンビニで  
できるようにしてほしい  
です。

## お知らせ

～ information ～

議会トップページは  
こちらから



次回の定例会は、**9月20日(火)**開催予定です。

- ①FM 放送  
エフエムしばた 76.9MHz
- ②インターネットサイマルラジオ  
右のQRコードから  
聴くことができます。

本会議を  
聴くことが  
できます



## ★表紙の写真★

「3年ぶりの操法演習」

第2分団第3班の自動車ポンプ  
の部です。3年ぶりの開催に緊  
張!  
(6月5日)

## 発行責任者

議長 五十嵐利栄

## 広報広聴常任委員会

- 委員長 宮沢さやか
- 副委員長 伊藤千穂
- 委員 中村恵美子
- 田中智之
- 青木順
- 高崎美由貴

広報広聴常任委員会  
委員 高崎美由貴

町長任期中最後の定例会とい  
うこともあり、1期目の成果や今  
後の展望を聞く内容が目立ちました。  
本会議の議場には町長、副町長、  
教育長と各課長が説明員として出  
席しています。新年度になり、課  
長の顔ぶれにも少し変化がありま  
した。新しく教育未来課長が加わ  
り、また21年ぶりに女性課長が出  
席しました。女性が男性と変わら  
ずキャリアを重ねてくることは決  
して容易なことではなかったのだ  
はと思います。  
これまで、執行部側は男性ばか  
りだったのでうれしく思います。  
でも、まだ一人です。議場は社会  
の縮図という考え方もあります。  
町の行政を担う課長職の男女比も、  
町民の男女比と同じであれば良い  
のと思っています。  
ぜひ、議場に来てそんな変化を  
発見していただけたらと思います。

## 編集後記

発行 新潟県聖籠町議会  
編集 広報広聴常任委員会  
印刷 昭栄印刷株式会社

〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635-4 TEL (0254) 27-1967 FAX (0254) 27-6133

議会だよりは町のホームページでもご覧になれます

[聖籠町議会](#)

[検索](#)

聖籠町議会だよりは、環境にやさしい植物油インキを使用しています。